

衛星放送の未来像に関する検討に当たっては、検討項目ごとに以下のような論点が考えられる。第3回会合において、これらの論点について、ご議論いただきたい。

1 衛星基幹放送における帯域の有効利用に関する論点

論点1 帯域の有効利用の検討の必要性

- BS・CSの右旋については、デジタルテレビジョン放送の認定から相当な期間が経過し、その間に帯域の利用に関する技術が進展している中、5年ごとの認定の更新に際して、これを踏まえた帯域の有効利用の検証が積極的には行われてこなかった経緯がある。
- BS・CSとも右旋については、新たな割当て可能帯域を見出すことが困難な状況にある。他方、左旋については、これから開始される4K・8K放送に割り当てられているが、現時点でも利用可能な空き帯域がある他、今後さらに利用可能となる見込みがある帯域も相当程度ある。
- これらの状況も踏まえ、BS・CSの右旋及び左旋の帯域の有効利用に関してどのような方策が有効と考えられるか。

論点2 帯域の有効利用に関する制度見直しの必要性

- 現在、BS・CSの新規の認定及び認定の更新の際には、帯域が有効に利用されるか(利用されているか)について、法制度に基づき、審査が行われていない(※)。
- 技術の進展に伴い、帯域の有効利用の考え方が変化しうる中、帯域の有効利用を検証する仕組みについて、制度的にどのように対応すべきか。

※ BS・CSの新規の認定については、放送法、放送法施行規則(総務省令)、基幹放送普及計画(総務省告示)、基幹放送用周波数使用計画(総務省告示)及び放送法関係審査基準(総務省訓令)に基づき、経理的基礎、技術的能力、設備の適合性、マスメディア集中排除原則への適合のほか、「(認定することが)放送の普及及び健全な発達のために適切であること」等を審査している(過去には個別の認定に係る認定方針に基づき、「周波数の効率的利用が図られるものであること」を審査した例もある。)。
一方で、5年ごとの認定更新については、放送法の規定により、マスメディア集中排除原則の適合のみを審査することとされている。

論点3 帯域の有効利用を検証する視点

- BS・CSの帯域が有効利用されているか否かについて、どのような視点で検証が行われるべきか。
- 帯域の有効利用の基準に関し、官民の役割分担について、どのように考えるべきか。

2 空き帯域の利用に関する論点

現時点では、BS・CSの右旋には空き帯域がないが、BSの一部の事業者においてスロットの自主的な帯域縮減の動きがある。右旋において、今後、利用可能な空き帯域が生じた場合、どのように対応すべきか。また、利用可能となる見込みの帯域が相当程度ある左旋については、どのように考えるべきか。

論点4 既存番組と新規番組の別

- 既存番組への追加割当てによる画質の向上と、新たな番組への割当てによるコンテンツの多様化のいずれを優先すべきか。

論点5 2K放送と4K・8K放送の別

- 新たな番組への割当てによるコンテンツの多様化を図る場合、2Kと4K・8Kのいずれを優先すべきか。なお、現状では2K放送は右旋、4K・8K放送は左旋で行うことが基本とされている。(基幹放送普及計画)

3 帯域の再編成に関する論点

論点6 帯域再編成の手順・費用

- BS・CSのハード事業者からの説明にあったように、帯域の再編成については相当の期間、費用を要することから、できるだけ行わないようにすることが望ましいと考えられるが、他方で、衛星放送に係る事業環境の変化や技術の進展等がある中で、経営判断による自主的な帯域縮減や新たな参入要望が出てくることも想定される。
- こうした衛星放送事業のダイナミズムの中で、今後、BS・CSにおいて帯域の再編成が不可避となる局面が相当程度生じる可能性があることを踏まえ、円滑な帯域再編成を行うためには、どのような対応が必要か。
- とりわけ、帯域再編成に係る費用の負担のあり方について、どのように考えるべきか。

4 その他

論点7 衛星放送の未来像

- 衛星放送事業の根幹であるコンテンツ制作・調達に関して、OTT事業者との競争環境が厳しさを増す中で、衛星放送事業者としてどのように対応すべきか。